

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年度第1回枚方市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成26年8月21日(木) 14時00分から 15時05分まで
開 催 場 所	枚方市市役所 別館 4階 特別会議室
出 席 者	<p>(委員)</p> <p>会 長 大矢野 修</p> <p>委 員 藤 井 善 則・田 岡 昭 子・松 村 勝 治 宮 川 敏 夫・藤 原 なつみ・藤 本 良 知 稲 垣 勝 則・垣 内 成 泰・中 川 恒 夫 長 谷 晋 吾・辻 本 良 和・植 村 芳 子 門 前 武 彦・濱 輝 芳・宗 像 利 之</p> <p>(市)</p> <p>副市長 奥 野 章 理 事 木 村 和 子 健康部長 人 見 泰 生 健康部次長 白 井 重 喜 健康部次長(兼)国民健康保険室長 真 鍋 美 果 国民健康保険室課長 松 岡 博 巳 国民健康保険室課長 藤 本 久 美 子</p> <p>(事務局)</p> <p>国民健康保険室課長代理 塩 塚 太 国民健康保険室係長 寺 本 佳 史 国民健康保険室主任 久 本 彩</p>
欠 席 者	<p>(委員)</p> <p>田 中 直 樹・朝 倉 洋 子・芦 田 圭 介 平 田 隆 朗</p>

案 件 名	<p>1. 国民健康保険の現状について（報告事項）</p> <p>2. その他</p>
提出された資料等の 名 称	<p>1. 次第書</p> <p>2. 委員一覧表</p> <p>3. 座席配置図</p> <p>4. 平成26年度第1回国民健康保険運営協議会資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料A 国民健康保険特別会計</li> <li>・資料B 国民健康保険事業の現状について</li> <li>・資料C 平成25年度取り組み実績について</li> <li>・資料D 出産育児一時金等の見直しについて</li> </ul>
決 定 事 項	国民健康保険の現状について協議した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	5人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	健康部 国民健康保険室

審 議 内 容	
大矢野会長(議長)	<p>定刻の午後2時になりましたので、ただ今から平成26年度第1回枚方市国民健康保険運営協議会を開催します。</p> <p>事務局から委員の出席状況について報告を求めます。</p>
事務局	<p>本日の会議の出席委員は16名です。</p>
大矢野会長(議長)	<p>ただ今、報告がありましたとおり、出席委員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年度第1回枚方市国民健康保険運営協議会を開催します。</p> <p>最初に報告いたします。本日の協議会に対し傍聴の申し出がありましたので、これを許可しております。ご了承願います。</p> <p>前回の協議会からこれまでに委員の交代がありましたので、事務局から紹介をお願いします。</p>
事務局	<p>4月8日に被用者保険者等保険者代表として田村俊彦委員に代わり平田隆朗委員に、7月16日から保険医代表として青井一雄委員から藤本良知委員に、8月1日から被保険者代表として多田高明委員から田中直樹委員にそれぞれ就任いただいています。</p> <p>本日の会議は、被保険者代表の田中直樹委員、被用者保険者等保険者代表の平田隆朗委員、公益代表の朝倉洋子委員と芦田圭介委員は欠席されています。</p> <p>市側の出席者紹介</p> <p>奥野枚方市副市長、木村理事、人見健康部長、白井健康部次長、真鍋健康部次長兼国民健康保険室長、松岡国民健康保険室資格納付担当課長、藤本国民健康保険室総務給付担当課長、ほか事務局担当者3名</p>
奥野副市長 事務局	<p>奥野副市長から挨拶をさせていただきます。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">挨拶</p> <p>奥野副市長は公務が重なっており、退席させていただきます。</p>
大矢野会長(議長)	<p>次に、会議録の署名委員を指名します。</p> <p>署名委員は、藤井委員及び辻本委員を指名します。よろしく願います。</p>

大矢野会長(議長)	<p>それでは、ただ今から議事に入ります。</p> <p>はじめに「国民健康保険事業の現状について」を議題とします。</p> <p>市担当者から説明を求めます。</p>
藤本課長	<p>資料確認【資料A～D】</p> <p>枚方市社会保障推進協議会から委員への配布要望があった「平成26年度第1回国保運営協議会への要望書」を各委員に配布</p>
藤本・松岡課長	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料A～Cに基づき説明</p>
大矢野会長(議長)	<p>事務局から保険事業の説明がありましたが、これからご質問、ご意見等をお受けします。ご質問、ご意見はありませんか。</p>
門前委員	<p>資料Bの8ページ(5)の①特定健診の受診状況で左側の表と、グラフと数値が違うのではないかと。</p>
藤本課長	<p>グラフ内の緑の線が受診率30.7%、青い棒グラフが受診者数を表しております。</p>
門前委員	<p>枚方市では特定健康診査を進めているが、私は高血圧で病院に通っているが、特定健診の必要性がわかりづらいと感じています。すでに診察を受けている人にメリットがあるのか説明をしてもらいたい。</p>
真鍋室長	<p>特定健診はメタボリックシンドロームの判定を行っています。年1回心電図も含めて無料で受診することができます。診療で数値は知っているといわれる方でも、健康管理に利用してもらえればと思います。</p>
垣内委員	<p>4ページの未収納金に関して、ある病院と話をしていたが、病院での未集金の回収には人件費がかかるという問題がある。市の場合はどうなのか。</p>
松岡課長	<p>滞納繰越分に関しては、納付担当が中心になって滞納処分を行っており、平成25年度には収納率が上がってきております。財務部にある債権回収課と連携して、悪質な滞納者に対して、財産調査や差押、交付要求など行っています。今後も連携を深めていきたいと考えています。</p>
真鍋室長	<p>滞納処分を行っている職員は正職員と非常勤職員、コールセンターでは任期付職員と多様な職員が担当しておりまして、人件費は掛かります</p>

宮川委員	<p>が、一定以上の収納率を確保する、あるいは前年度より上昇させることが国や府の評価の対象となっており、補助額が増額すれば国保特会にとってプラスになります。</p> <p>収納率向上のために尽力されていると思うのですが、どこまで行っても払わない人がいると思います。義務を果たさない人と、まじめに支払っている人が不公平にならないようすべきだと考えますがいかがでしょうか。</p>
松岡課長	<p>収入があるにも関わらず保険料を支払っていただけない方に対しては、保険証に代えて10割負担の資格証や期限の短い短期証を交付し、財産調査を行いまして、銀行預金や不動産の差押などを実施しています。私どもとしましては、分割等でお支払いいただくことを目指していますので、まずは納付相談に繋がられるよう色々な施策を行っているところです。</p>
大矢野会長(議長)	<p>周辺自治体の収納率はどの程度なのでしょうか。</p>
真鍋室長	<p>枚方市の収納率は大阪府の平均値より若干上回っている状況です。大阪府内での33市では、平成24年度では20番目でした。</p>
大矢野会長(議長)	<p>厳しい財政状況となっている中で、収納率の向上も必要であると思われます。それに必要な人件費もかかる事も忘れてはなりません。</p>
中川委員	<p>軽減世帯が57.7%と60%近くなっている。ベースになるところがしっかりしていればいいのですが、団塊の世代が高齢化してくる中で、今より事態が良くなれないと思います。将来的な展望をお聞かせ願いたい。</p>
真鍋室長	<p>軽減の制度は国が基準を定めているものですので、軽減されますと当然保険料の額は下がるのですが、たとえばある市で所得が全体的に低くなれば、軽減対象世帯が多くなり収入が少なくなりますが、この減額分については、保険者の責めに帰さないということで国の補助金制度でカバーがされるということになります。</p> <p>一方支出の方に関しては、療養給付費という医療費に関するものについては、保険者負担の半額が補助金として国や府などから支給されるということになっています。構造的に国保というものは非常に財政基盤が不安定ですので、一定のルールが確立されていますが、高齢化に伴い、療養給付費が非常に増えますのでこれから国保の財政を圧迫していくと</p>

	<p>思われます。これから医療費の伸びをどれだけ緩やかにするかが重要になってくるわけで、保険者が特定健診などをはじめとした保健事業に取り組まなければならない理由もそこにあります。</p> <p>それではどれだけ効果があるのかということですが、特定健診は枚方市ではようやく3割を超えたところであり、どの市においても1%上げるのに大変苦勞している状況です。その一方で医療費については2%水準程度で伸びている状況であり、様々な方策をしていますが、なかなか保険者だけの努力では難しい部分もあり、国のほうで社会保障制度のプログラム法が成立し、国と地方で財政問題をいかに解決するか協議がされているところです。平成29年度を政府の目途として制度を含めた改革がされるということになってはいますが、なかなか詳細が見えてこないという状況です。</p>
大矢野会長(議長)	<p>保険料だけで収入は維持されているというわけではなく、国や府の補助金や一般会計からの繰り入れで成り立っているということですね。これから高齢者社会を迎えるにあたって益々厳しい状況になるわけです。このあたりについて健康部長のご意見をお聞かせください。</p>
人見部長	<p>構造的な問題は市町村の力だけで解決できる問題ではなくなってきております。とはいえ保険者としての財政運営努力は求められておりますので、適正な国民健康保険の財政努力を行っているところです。</p> <p>もう一度資料 A をご覧ください。一番上の歳入のところ国民健康保険料が96億2100万円、その下の国庫支出金が93億9000万円、ひとつとびまして前期高齢者交付金が131億9600万円ということで、国保の財政を支えている一番大きい財源がこの前期高齢者交付金なんです。この交付金がこういった性質かと申しますと、企業の健康保険組合や、公務員の健保組合が国保に対して拠出しているものです。なぜこんな交付金が出てくるかと申しますと、基本的に働いている間、収入が安定しているにも関わらず、60歳くらいまではそれ以上の方と比べると医療に係る率が低い。定年でリタイアされてから国保に入られて、そのころになると生活習慣病など、高齢になるにつれて医療にかかるリスクが高まる。すなわち国保というものは、収入が少なく医療の必要は高くなっていく人たちが集まっている保険になっていると、これでは弱い財政になるのが当たり前ですよねということで、他の保険制度の方からもご支援いただくということで、今一番大きい財源になっています。</p> <p>保険料が次の2番目に来るのですが、保険料をどう決めるか保険者としての大きな課題となってくるのですが、非常に経済状況が厳しい中、高齢の方あるいは若い加入者の方の収入も伸び悩んでいるという状況で、保</p>

<p>濱委員</p>	<p>険料自体が大きく確保できてこなかったということがございます。平成29年には国保を市町村から都道府県単位にするにあたり、財政基盤をもう少ししっかりしたものにしていこうと、国は考えているところですが、この詳細がまだはっきり示されておられませんので、私ども保険者としては、将来に向けて国保の財政基盤を今よりも安定したものにできるように、適正な保険料の算定に努めていく。また、国庫補助金など得られる財源はその条件に合うような財政運営にして、しっかり補助金や交付金をとれるようにしていくと、そのような努力を行ってまいります。</p> <p>弱いものいじめをしてしまうようなんですが、軽減世帯は所得で決まりますよね。いつもおかしいと思っているんですが、所得の中には遺族年金、障害年金は含みませんよね。若い人には一生懸命働いても稼げない人が居る。遺族年金の他に所得がある人もいるが、これも軽減の対象となっている。障害年金の方には当てはまらないかもしれないが、遺族年金で180万200万円と、そこそこもらっている方でも国民健康保険の保険料は年間数千円だという方もいらっしゃる。そのようなことについては国の方へとか、改革の中での話とかないものではないでしょうか。</p>
<p>真鍋室長</p>	<p>今の状況では課税所得とはみなされていない。いわゆる給付金のような扱いとなっている。それを課税所得とみなすかどうかというのは優先順位としては高くはないと思いますが、税と社会保障の一体改革の議論の中で、議題として上がっていると思います。</p>
<p>濱委員</p>	<p>税と社会保障の考え方としては、健康保険の被扶養者となる、例えば奥さんが会社を辞めた場合国保に加入する。あるいはご主人の被扶養者となるのが一番いいのだけれども、失業給付をもらおうとすると入れないのが原則である。失業給付は一年間で130万円を超えるだろうとみなすこととなっている。そのときの失業給付額は非課税であるが、収入は130万円こえるだろうということで被扶養者になれない。同じように国保も保険料算定にあたってそういう見方ができるのではないかと。</p>
<p>真鍋室長</p>	<p>そのあたりの基準については、市町村で判断できる話ではありませんが、資産ということについては、国保の制度の中で資産割というものを徴収している市もあります。枚方市もかなり昔にあったと思いますが、今はなくなっております。全国的にはまだいくつか残っており、固定資産税の額に応じて徴収するもので、同じ非課税の方の中でも保険料額に違いが生じます。</p>

大矢野会長(議長)	<p>財政的にきびしくなると、いろいろ課題としてあると思います。枚方市だけではなく他の市町村あるいは、広域化に向けての議論になるだろうと思います。</p> <p>ご報告に対するご質問、ご意見はこの程度とさせていただきます。</p> <p>次の議題として次第の2のその他について、市の方から何かありますでしょうか。</p>
藤本課長	<p>平成27年1月からの制度改正についてご説明させていただきます。</p> <p>資料Dに基づき「出産育児一時金等の見直しについて」説明</p> <p>産科医療保障制度における掛け金の額を見直す一方で、出産育児一時金支給額の総額は現行の42万円を維持する。</p> <p>これにより枚方市国民健康保険条例第7条において、出産育児一時金の支給額39万円を40万4千円とし、加算額は1万6千円を基準とする条例改正を12月議会に上程する予定としております。</p> <p>平成21年10月1日からの産科医療費補償制度創設以降の大多数の出産は当該補償の対象で、支給額が42万円となっているため、今回の改正による被保険者への影響は小さいものと考えております。</p>
大矢野会長(議長)	<p>ただいまの説明について何か意見はありますでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>これで、本日の案件につきましては、すべて終了いたしました。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
藤本課長	<p>次回の協議会の日程ですが、来年2月の上旬を予定しています。</p> <p>主な議題としましては、平成27年度の保険料にかかる賦課総額等について諮問させていただき予定としております。日程等決まり次第お知らせいたします。</p>
大矢野会長(議長)	<p>本協議会は、これをもって閉会します。</p> <p>委員の皆様、会議の進行にご協力いただきありがとうございました。</p>